

誰もが心豊かに幸せに暮らすために ～市民協働 × 市民参加 × 男女共同参画～

自分達のまちをより元気に、住みやすくしていくために不可欠な「市民協働」「市民参加」「男女共同参画」について紹介します。

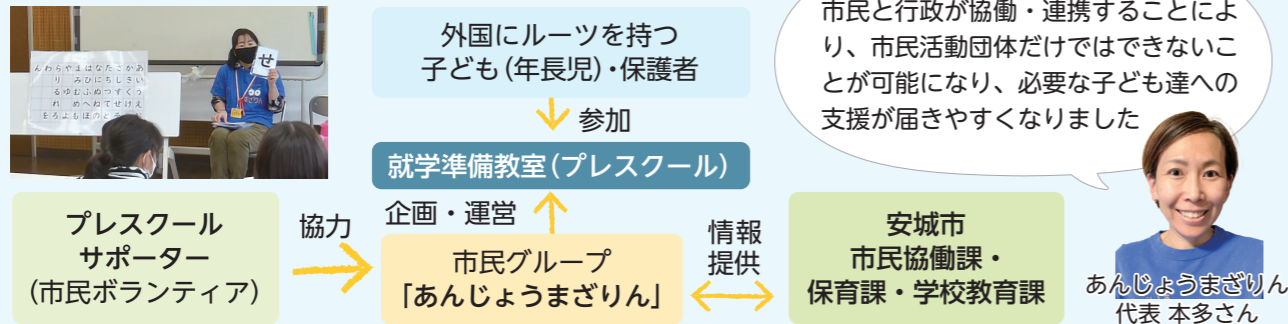
「市民協働」ってなに？

市民、地域団体、市民活動団体、事業者及び市が地域の課題を解決するために、それぞれの特性を生かして補い合いながら、協力することだよ。

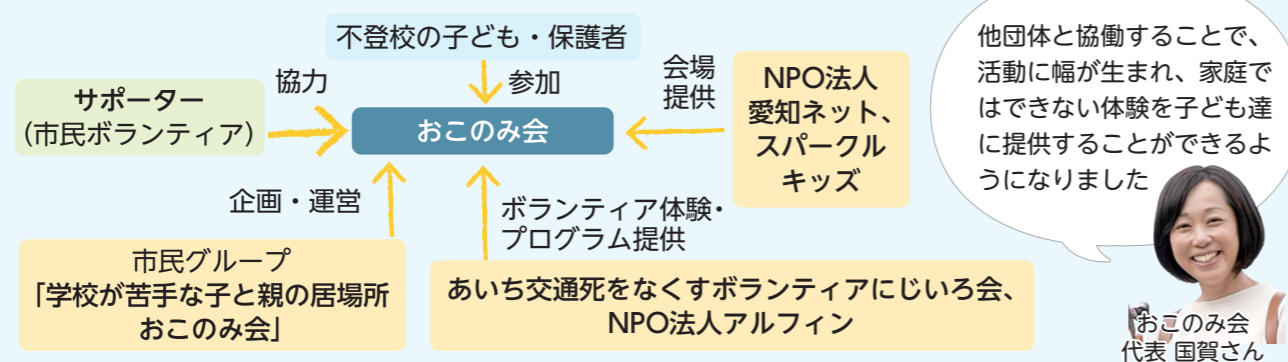


市民協働のカタチ

例1 外国にルーツを持つ子ども達の就学準備教室



例2 学校が苦手な子と親の居場所づくり



「わがまち」のために、私達一人ひとりにできることから始めてみませんか。市民交流センターでは、市民活動のきっかけづくり、サポート、団体同士のマッチング等を行っています。気軽に利用してください。

市民協働推進会議の委員になりませんか

安城市市民協働推進計画の推進、次期計画の策定、市民協働に関する取組みについて、幅広く市民の意見を反映するために、委員の一部を公募します。

- 職務内容 平日・土曜日の昼間に開催する会議への出席(年4回程度)
- 任期 11月1日～令和6年10月31日(2年間)
- 対象・資格 市内在住・在勤・在学又は市内で活動する満18歳以上(令和4年4月1日時点)
- 定員 3人程度 ●報酬 会議1回につき7500円
- 選考 書類審査、面接(9月15日(木)午後予定)
- 申込方法 8月1日(月)～15日(月)に、応募用紙を持参か郵送(消印有効)又はファクス・Eメールで市民協働課(〒446-8501住所不要/FAK(72)3741/kyodo@city.anjo.lg.jp)へ
※応募用紙は市民協働課・市HPで配布。QRコードからも申込可。



「市民参加」ってなに？

市民が市政に主体的に参加することだよ。安城市は「市民が主役の自治の実現」を目指しているよ。



市民参加のカタチ



次のような方法で参加できます。

審議会や協議会等

約半数の審議会等で委員の公募をしています。また、多くの審議会は傍聴ができます。

パブリックコメント

施策を作る過程でその趣旨、目的、内容等を公表し、それに対して広く市民の皆さんに意見を募り、提出された意見を参考にする手法です。

ワークショップ

地域の課題解決に向けて市民の皆さんと市が同じテーブルで話し合う手法です。

市の事業に関する市民説明会等

市民参加には様々な「カタチ」があります。アンケートもそのひとつ。ぜひご協力をお願いします。



市民協働課では、第3次安城市市民協働推進計画・第5次男女共同参画プランの策定を進めています。新しい計画の策定にあたり、市民の皆さんの意見を伺うため、8月末頃に市内在住者・事業者・町内会・市民活動団体等を対象にアンケートを実施します。

「男女共同参画」ってなに？

性別に関係なく、意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会のことだよ。



安城市の目指す男女共同参画の姿

- 女性の活躍と合わせて男性の家庭参画を進めることで、男女が家庭内の役割を分かち合うことができる
- 職場で活躍したい人、家事や育児・介護等の家庭生活に専念したいと思う人等、それぞれの希望がかなえられる環境がある
- 誰もがその生き方を否定されず、個人として尊重され、安全・安心な暮らしを送ることができる



本市では、男女共同参画週間(毎年6月23日～29日)と男女共同参画月間(毎年10月)に合わせた啓発イベントとして講演会を開催しています。今年度は、6月25日に「大人も子どもも知りたい性教育」をテーマにオンライン講演会を開催し、9月11日には男女共同参画シンポジウムを予定しています。

〈令和3年度実績〉

- 男女共同参画週間イベント：「スポーツをジェンダーの視点でみてみよう」
- 男女共同参画月間イベント：「きっと毎日が楽しくなる！心地いい家族のカタチ」
- 男女共同参画セミナー：「私だって本当は叩きたくない」